

良い悪いは別として、その結果日本の国土のかなりのものが国の財産になるのであれば、ちゃんと担保があるのだから、それがもし駄目になればそれをJRを民営化したように、売るということも考えられる。そうすると医療法人の場合に關していうと、解散時には当然出資者のところへその資産が帰するということになる。その点がやはりストック充実といっても、ひとつのネックになるのではないかと考えている。

いずれにせよ、ここでいったストックというのは、物的資産にももちろん限らないわけで、もう少しこのストック概念を広義にとらえて、本格的にやってくる高齢社会に資するような種類のサービス体制の充実ということに、公費負担を充てていくという発想であれば問題はないのではないか。

そこで、なぜいまのようなことをいうかということ、補足的にもうひとつだけ論点を述べておきたい。私は先ほどから、患者負担も一方で引き上げ、かつ介護需要を賄うために、公費負担を拡大するといいつつ、それをむやみやたらに拡大することに慎重な姿勢を示してきたが、これはデータはないのだけれど、先ほど示した医療需要の所

得弾力性の値がたどったのと同じような経過を、介護サービス需要というものがたどる可能性があるのではないかということを、最後に指摘しておきたい。

それはどういうことかという、最初の時点はやはり、それほど介護需要というのは伸びないであろうと思う。少々受益者負担の額が少なくなったとしても、それによって伸びるということはないのではないか。しかしながら、諸外国における介護サービスの質と、日本において提供されている介護サービスの質との差というものを見たり、あるいは人々の現状で提供されている介護サービスの質に対する認識というものを見たときに、現時点では介護サービスに対する需要がそれほどなくても、ある時点から一気にこれが拡大してくる可能性というのは否定できない。

そういった観点も考慮に入れて、さっきいった基本的なところを整備するということを中心にした公費負担の使い方というものが必要なのではないかというのが、補足的な議論である。

時間がまいりましたので、これで終わります。

【レポート】

社会保障の新しい財源政策

東京大学教授 貝 塚 啓 明

私はたしか15年ぐらい前に、このシンポジウムで報告したことがあるのですが、私は社会保障の専門家といえるかどうか、私自身定義があまりうまくできないけれど、山崎先生、西村先生のお2人とも社会保障の専門家であって、私は少しずれるのではないかと思います。それでずれているところで、経済学者というのは比較優位のところでやるのが原則であるので、そのつもりでお話しさ

せていただきたい。

私の専門は財政、金融ですが、財政専門家としては、いわゆるエコノミスト的な感じで議論をしているほうである。

きょうのお話の社会保障についての財源政策というのは、定義が難しい。そこで勝手に定義をさせていただいて、今後日本の経済社会において、社会保障に資源を割かなければいけないというこ

とはそのとおりで、実際に税金がどの程度の負担でとか、社会保険料がどういう水準であるとかということは、最終的にはたしかに重要な数字です。しかし、基本的には経済社会において、今後社会保障という経費を賄うために、今後の日本の経済社会にとって、どういう形で経済的なソースがあるのかということをお話したい。

経済システムというのはかなり多様な要素を含んでいるが、そのなかで相当いろいろな相互依存関係があって、社会保障の支出の拡大ということに結びついて、そういう要素が複雑にからんでいるので、その点について議論を整理したいというわけです。

財源政策とは何か、というのをそういうふうに解釈をすると、正確に言えば3つの広い意味での財源の制約があるのではないか。その1番目は人口的要因である。これはどういうことかというところ、経済のほうの考え方で申し上げると、その昔、単純な経済モデルというのがあって、労働だけが生産要素であって、その労働の生産要素というのは、生産力もあまり伸びない。

そういう前提で議論をすると、人口的な要因で将来の社会保障を考えると、高齢化が進むと大変財源難になるでしょうということが、いちばん端的によくいわれるのです。

しかし、これは単純なモデルであるので、そこにはもう少しほかの要素が入ってくる。要するに労働力以外には資本というものがある。西村さんのご議論でいえば資本形成というものがある。単純に言えば資本と労働という両方がある。つまり労働力だけを考えるモデルというのは、うんと昔にリカードが批判したように、労働力だけじゃなくて機械があるじゃないかということになります。それはいまの言葉でいえば技術革新があるだろうし、労働の生産性はかなり上がっていくだろうということである。それは普通、経済学者がいつている広い意味での経済的要因だが、別の言葉でいえば、日本経済の活力がどの程度あるか、また今後、そういう活力がどの程度あるとすれば、それが社会保障の財源として究極的にどの程度回せるものが増えるのかという話である。

そのへんの判断が第2の経済的要因から見た財源制約である。逆にいえば経済的要因がうまくいけば、財源制約が少し緩和するということになる。

さて、第3番目は次の非常に複雑な要素である。すなわち、政治経済的な要因であり、社会保障の財源として国民に負担してもらうものはある種の上限がある。つまり日本の経済社会の政治経済的安定を保つために、ある種の制約がある。その点でいちばん重要なのはおそらく世代間の公平であって、それが政治経済的にある種のフリクションをもたらし、制約になる可能性がある。これが3番目の財源制約で、そのへんがいったいどういうふうになってくるかということのある種の見通しをお話したい。

制度改革の問題はそういう経済社会において、いったい社会保障にどのくらいの資源を動員できるかという判断があって、それをいかに制度として仕組むか、いまの制度としてそれが十分であるか、不十分であるかというところが、かなり重要なポイントになるので、これを最後にコメントしたい。

そこでまず人口的要因から見た財源制約であるが、表は1から6までで、7と8は実質賃金の伸び率でそれを見た場合である。これは、OECDの推計 (*Ageing Populations*, 1988年) で、比較的便利なので抜粋しました。OECDの推計というのは、かなり機械的な推計で、データの信憑性その他については、個別に見れば問題もあると思いますが、一応の推計として利用させていただくことにしました。

これは皆さんよくご存じの数字なので、見ていただければいいわけだが、要するに2020年ぐらいまでは、日本は先進主要国において、人口的要因は非常に不利な状況にある。なお、表1は過去の推計で、表2は一応将来推計である。しかもOECDの統計は2040年まで出ているのであるが、最近の日本の出生率その他の、人口の動態の将来推計に近いものを利用していけば、日本のこの部分は2020年ぐらいから少し変わると思う。2040年の65歳以上人口比率はドイツがいちばん高いのだが、ドイツの場合も変わると思われる。すなわ

表 1 65歳以上人口の比率(1950~1980年)

	1950年	1960年	1970年	1980年
カナダ	7.7	7.6	8.0	9.5
フランス	11.9	11.6	12.9	14.0
ドイツ	9.4	10.6	13.2	15.5
イタリア	8.0	9.1	10.9	13.5
日本	5.2	5.7	7.1	9.1
イギリス	10.7	11.7	13.0	14.9
アメリカ	8.1	9.2	9.8	11.3

出所: OECD, *Ageing Populations*, 1988.

表 2 65歳以上人口比率の将来推計(1980~2040年)

	1980年	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
カナダ	9.5	11.4	12.8	14.6	18.6	22.4	22.5
フランス	14.0	13.8	15.3	16.3	19.5	21.8	22.7
ドイツ	15.5	15.5	17.1	20.4	21.7	25.8	27.6
イタリア	13.5	13.8	15.3	17.3	19.4	21.9	24.2
日本	9.1	11.4	15.2	18.6	20.9	20.0	22.7
イギリス	14.9	15.1	14.5	14.6	16.3	19.2	20.4
アメリカ	11.3	12.2	12.2	12.8	16.2	19.5	19.8

出所: OECD, *Ageing Populations*, 1988.

ち、ドイツは東ドイツと統合したので、東ドイツは若干労働者の比重は高い。だからドイツが東ドイツを統合したことの長期的メリットは、人口構成がかなり若くなるので、この数字は少し変わるのではないか。日本はおそらくこれより悪化するのではないか。イタリアも推計としては、2040年での65歳以上人口比率はかなり高く出ている。かつての第2次世界大戦における、ドイツ、イタリア、日本というのは、概していえば、2040年はほかの国に比べて、こういう点では高齢化という人口的な要因が強く出る。

それから、表3は先進主要国の総依存率、あるいは従属人口指数だが、そのへんのところもおおよそ存じの感じだろうと思う。

表4というのは老年人口指数と呼ばれているものであるが、とにかく2020年というところでは、日本社会が人口的要因としてはいちばん制約要因が強いという感じである。

あと OECD の統計は先を延ばしてやっている。このへんの信憑性はやや問題があるかもしれないが、表5では社会保障の各分野の増加率を、2040年まで延ばして出している。これで見ると日本は、年金の部分はかなり高い。しかし諸外国と比べて

表 3 先進主要国の総依存率^{*)}(1980~2040年)

	1980年	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
カナダ	48.1	47.4	47.9	46.6	55.3	66.5	68.4
フランス	56.8	51.8	52.6	50.8	57.3	64.4	68.3
ドイツ	50.8	44.0	48.3	50.5	54.3	68.7	74.8
イタリア	54.9	46.1	47.9	48.6	51.5	61.1	69.9
日本	48.4	42.2	48.6	58.6	60.6	59.5	66.8
アメリカ	51.1	51.6	49.8	47.2	54.6	62.4	63.1

注: *) 総依存率とは、0歳から15歳までの人口と65歳以上の人口を、15歳から64歳までの人口で割った値。

出所: OECD, *Ageing Populations*, 1988.表 4 先進主要国における高齢者の依存率^{*)}(1980~2040年)

	1980年	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
カナダ	14.1	16.8	19.0	21.4	28.9	37.3	37.8
フランス	21.9	20.96	23.3	24.5	30.6	35.8	38.2
ドイツ	23.4	22.3	25.4	30.6	33.5	43.6	48.2
イタリア	20.8	20.1	22.6	25.7	29.3	35.3	41.0
日本	13.5	16.2	22.6	29.5	33.6	31.9	37.8
イギリス	23.2	23.0	22.3	22.3	25.5	31.1	33.1
アメリカ	17.1	18.5	18.2	18.8	25.0	31.7	32.3

注: *) 高齢者の依存率とは、65歳以上の人口を15歳から64歳までの人口で割った値。

出所: OECD, *Ageing Populations*, 1988.

表 5 社会保障支出の増加率(1980~2040年)

(1980年=100)

	教育	家族手当	医療	年金	全支出
オーストラリア	128	126	240	288	207
ベルギー	71	74	99	134	102
カナダ	103	110	218	304	187
デンマーク	58	61	95	124	88
フランス	80	83	119	172	128
ドイツ	53	60	90	126	97
イタリア	62	64	108	134	107
日本	79	77	146	229	140
オランダ	70	69	137	160	121
スウェーデン	83	84	117	123	109
イギリス	85	86	121	130	110
アメリカ	102	114	178	215	165

出所: OECD, *Ageing Populations*, 1988.

日本は非常に高いかということ、必ずしもそう簡単ではない。各国の事情はどうなっているのかということで、アメリカについて申し上げれば、2040年ぐらいから、つまりかなりあとになって人口の高齢化が進むということがあると思うし、2040年で切れば日本はそれほどハンディはないけれど、しかしかなり問題があるということである。

表 6 65歳以上人口を対象とする公的医療費の比重(推計値)*)

	1980年	2000年	2020年	2040年
オーストラリア	34.5	40.2	46.4	56.0
ベルギー	21.8	21.8	25.0	30.4
カナダ	32.4	39.4	48.9	57.1
デンマーク	40.5	41.1	49.3	57.3
フランス	28.4	30.0	35.8	41.1
ドイツ	32.7	34.1	40.0	49.4
イタリア	33.2	34.3	38.9	46.8
日本	31.3	42.4	52.5	55.9
オランダ	37.0	41.2	49.6	60.1
スウェーデン	51.5	54.2	59.6	63.3
イギリス	42.5	43.0	45.6	54.1
アメリカ	47.0	48.8	56.9	62.9

注：*) 年齢階層の1人当たり支出を一定と前提。

出所：OECD, *Ageing Populations*, 1988.

それから表6は、65歳以上人口を対象とする公的医療費の比重で、この数字はどういう前提にしたがっているかという、年齢階層の1人当たりの実質支出を一定として、将来に延ばしている。日本の場合は2020年ぐらいまではかなり大変だが、だいたいこういうイメージが描ける。

人口的要因というのは、いま申し上げたように、普通の人口学的なそういった指標をとれば、日本は2020年、あるいはその少々あとぐらいのところまでかなり財源制約は多いだろうということである。そういう意味では、普通にいわれている高齢化のスピードは速いということにそれは対応する。

次の表7、表8は多少面白い表で、年金費用負担と公的医療費の費用負担の推計だが、わかりやすくいえば、たとえば将来の年金費用がある額だけ増えたとすると、その増えた部分を全額賃金の伸びで賄うためには、賃金率はいったいどのくらい伸びればいいのかという数字である。

表7を見ていただくと、これは年金費用について、1人当たり実質給付を一定としている。このへんは実際の細かいファイルが出てないのでよくわからないが、やや楽観的に見ている。要するに年金の成熟化とか、そのへんのところを本当にうまくとっているかどうかということである。そのへんによって、この数字の読み方はずいぶん違ってくる。つまり成熟化するところまで全部含めているかどうかである。いま実際に支払われている年

表 7 年金費用負担の推計*) (1980~2040年)

	推計増加率 1980~2040年 (1980年=100)		追加的給付を調達するために必要な実質賃金の伸び	
	年金給付	15歳から60歳までの人口	複利でみた伸び率 (1980=100)	年利でみた伸び率 (%)
オーストラリア	228	159	181	1.0
ベルギー	134	85	158	0.8
カナダ	304	129	236	1.4
デンマーク	124	70	177	0.9
フランス	172	97	177	0.9
ドイツ	126	63	200	1.2
イタリア	134	77	174	0.9
日本	229	91	252	1.6
オランダ	160	87	184	1.0
スウェーデン	123	89	138	0.6
イギリス	130	99	131	0.5
アメリカ	215	126	171	0.9

注：*) 1人当たり実質給付を一定と仮定。

出所：OECD, *Ageing Populations*, 1988.

金の額をとると、ご存じのように標準的モデルとはだいぶ差がある。大雑把に言えば、いま実際に支払われているのは13万円ぐらいだけれど、標準的なモデルでは20万円になるので、その差がうまく反映されているかどうか。説明では反映されていないようになっているので、やや楽観的な予想だと一応考えておくと、表7で追加的給付を調達するために必要な実質賃金の伸びというのは、日本の場合は伸び率では252にまで指数が上がる。それは年利で見た伸び率でいうと、実質賃金の伸びで1.6%を必要とする。1.6%の水準というのはかなり高い。

日本の実質賃金の伸びは、高度成長期においては5%以上であったけれど、現在は平均的には2%から3%である。第1次石油危機以降日本の実質賃金の伸びは、高度成長期に比べて下がって、2、3%になっている。だからこの数字はそういう意味では大きい。

それから最後の表8は、公的医療費の費用負担の推定で、いまいったのと同じようなケースであるが、上のほうはある時点の実質的な給付の費用をそのまま実質を維持するとして、高齢化によって医療費が増えていくという部分を推計したわけで、日本はそこで見ると160ぐらいの指数で、年

表 8 公的医療費の費用負担の推定(1980~2040年)

	1980年から2040年 までの伸び率		追加的支出を調達 するために必要な 実質賃金の伸び	
	医療費	15歳から 65歳まで の人口	複利でみ た伸び率 (1980=100)	年利でみ た伸び率 (%)
オーストラリア	240	159	151	0.69
ベルギー	99	85	116	0.25
カナダ	218	129	169	0.88
デンマーク	95	70	136	0.51
フランス	119	97	123	0.34
ドイツ	90	63	143	0.60
イタリア	108	77	140	0.57
日本	146	91	160	0.79
オランダ	137	87	157	0.76
スウェーデン	117	89	131	0.46
イギリス	121	99	122	0.34
アメリカ	178	126	141	0.58

1人当たり実質支出の伸び率を1975~84年の実績と前提

オーストラリア	586	159	368	2.20
ベルギー	1,101	85	1,295	4.36
カナダ	566	129	439	2.50
デンマーク	195	70	279	1.72
フランス	1,986	97	2,047	5.16
ドイツ	220	63	349	2.11
イタリア	503	77	653	3.18
日本	1,725	91	1,896	5.03
オランダ	185	87	213	1.27
スウェーデン	433	89	487	2.67
イギリス	262	99	265	1.63
アメリカ	435	126	345	2.09

出所: OECD, *Ageing Populations*, 1988.

利で見れば0.8%の実質賃金の伸びが必要だということになっている。下の欄は日本の医療費がものすごく増えた時期をとって、それをそのまま先に延ばすとどういことが起こるかという、1,896という指数になって、実質賃金率は5%の伸びが必要だということになる。このほうは極端な数字であって現実的ではない。

いま申し上げたように実質賃金で賄おうとすれば、どの程度の数字になるのかというのが重要で、この数字は年金と医療を含めると、いまの数字をそのまま信用するとすれば、 $1.6 + 0.8$ ですから2.4になる。いまの実質賃金の伸びが2%から3%だから、人口的要因だけを考慮した単純なモデルでいえば、ほぼ吸収されてしまう。

しかし、この見方はやや悲観的に思える。経済

学者から見れば、いやいやそんな話はそこまでは単純化してはいえない。ひとつは技術革新の効果があって、生産性が上がっていった、これによって実質賃金が今後どの程度上がるかということ、もうひとつ重要な点は、これは皆さんあまりおっしゃらないが労働分配率、賃金の取り分がどの程度上がるかということで、これもかなり重要である。

ひとついえることは、1990年代の日本経済というのは、成長率が高いのではない。湾岸危機でも日本のビジネスはえらい強気のように、エコノミストの半分ぐらいいは強気のようなのである。不確定要因はあるにせよ、90年代の日本経済というのは世界の主要国のなかで成長率はいちばん高いし、生産性の伸びもいちばん高いのではない。ですからそのへんのところは、経済活力の維持ということからいえば、現在より多少高くとっても差しつかえないのではないかという感じがある。

もうひとつは分配率の問題がある。分配率というのは全体の所得のなかでの賃金の比重である。この比重は正確には何を示しているかというのは、昔から篠原三代平先生とか、いろいろ論争があって複雑ではあるが、単純に数字だけ見ていくと、第1次石油危機以降、分配率はかなり下がったきり、あまり上がっていない。わかりやすくいえば、利潤の取り分のほうが上がってしまっている。

では社会保障の給付というのは何で賄われているかということ、これは社会保険料で、社会保険料の半分近くが賃金で、残りが雇用主の負担になっている。それで経済学者はこれをどういうふう考えているかということ、おそらく普通の年金専門家の考えとは違うと思う。新古典派的な想定にしたがえば、これはアメリカの財政学者が、賃金税の帰着はどこにいくかといえば、最終的には被用者の賃金なのです。雇主が社会保険料を払う部分も、どこを削って払うかということ、元来は払うべき賃金を少し減らす。おそらく労働力は短期的には供給が固定的であると考えているのだと思うけれど、実は保険料は利潤に帰着するわけではない。保険料の雇主負担というものは、賃金と関係ないとお考えになっている方が多いと思うが、エコノミ

ト的に見れば賃金とかなり関係している。賃金にシワ寄せされる可能性が大きいと思う。

それで日本の労働組合というのは、ここには労働組合の関係者がおられると思うけれど、おそらく世界の諸国のなかでいちばんある意味では弱体であって、賃上げというのはだいたい成功しない。分配率というのはほとんど第1次石油危機以後下がったきりになっている。その点からいえば、日本の労働組合はもうちょっと分配率を元のレベルに改善する程度に賃上げをやれというのが、私の意見である。

そこが改善できれば、先ほどの技術革新とか、そういうことで、生産性が上がるという部分はかなりあるから、ここで大雑把に言えば、実質賃金率の1%や2%ぐらいの上昇は日本経済はできるはずであるし、社会保障はいま考えているよりも少しプラスの部分ができるはずだというのが、私の感じである。

ですから、1%、2% という数字は、先ほどのOECDの統計で見ていただければ馬鹿にならない数字なので、1990年代の日本経済がかなり好調で、賃上げをある程度やって、分配率を改善していけば、ここでいう1%や2%というのは決して馬鹿にならないので、おそらく2000年ぐらいのところまで、日本経済のパフォーマンスがそういう意味でうまくいけば、社会保障の財源制約というのはある程度緩和し得るということではないかと思う。

しかしその改善度というのは、それほど大きいものではないということは、そのとおりである。先ほどのOECDの推計からいえば、やや控えめに見て、年金などで見れば、実質賃金の伸びで全部吸収するにしても、さっきの数字でいえば1.6プラス0.8だから2.4でかなり大きいけれど、その部分は経済活力を維持していくことによって、ある程度吸収し得る。なおかつ、しかし、人口的要因から見た財源制約はかなり残っているという感じが、おおよその感じではないかと思う。

最後の政治経済的要因についてはかなり議論の分かれるところで、年金の専門家とか、厚生省の関係者の方とかはいろいろ意見があって、私の意見とかなり違う可能性もあるのではないかとい

う気がする。年金をめぐる政治経済的な要因というのは、何が重要であるかというのも、必ずしも簡単ではないが、私などが重要だと考えるのは、やはり世代間の公平で、これをある程度維持して、年金の設計をやらないと、それが極端になったときには世代間の不公平ということが非常に顕在化した状況で、年金制度がうまく維持できるかどうかということになってくる。

医療費というのは、医療保険というのは、毎年毎年のお話であって、そこである程度解決のつく問題だと思う。もちろん高齢者が増えていけば、若い人から老人のほうに医療費が回る。これは一種の社会的再分配だと思うけれど、老人の医療費を若い人が負担するということになる。その比重が上がる。しかし、年金と違うのは、長い目で見た世代間の公平ということが、ある程度は出てくるが、強くは出てこないということである。

なお、現在の年金の設計というのは、普通は常識的にいえば、定常的な人口を前提にしてやっていることが多い。これは単純であるし、考えやすい。定常的な人口というのは、人口が増えも減りもしないということである。先ほどいったように、従属人口指数とか、高齢人口指数というのはだいたい一定だということで、ステーションナリーな経済を考える。そこで考えれば話はいちばんわかりやすい。問題はそれほど発生しない。

なお、公平という概念をあまり短期的に考えるのは好ましくない。経済学者がいつている議論でいえば、ライフタイム・インカム、生涯所得ということになるのではないか。一生涯をとってみての所得を、それぞれの世代についてとってみて、その所得との関係で公平を考えるわけである。

これは税制などの所得の概念とはずいぶん違う。税制というのはことしの所得で公平をはかる、1年だけの所得で公平をはかるわけで、これは所得税が追いかける理想の課税ということになる。

年金については、一生涯にどのくらいの所得を稼いでいるかを比較して、いまの世代よりもあと10年後の世代のほうが一生涯稼いだ所得はかなり高いというのであれば、その世代はいまの世代よりも保険料で重負担をしても大丈夫だろうという

ことになる。それが世代間の公平ということだと思ふ。

かりに定常的人口であっても、先ほどいったように、技術革新によって生産性が上がっていった、あとの世代ほど所得が高いとすれば、これはあとの世代の人は文句をいうかも知れないが、常識的に考えて、あとの世代のほうが生活水準が実質的に高くなっていけば、その世代に対して少しずつ負担を上げていくというのは公平な負担の配分であろう。

ところが日本の場合困ることは、人口構成が非常に急速に変化していった、定常的人口というものの前提が成立しない。2020年ぐらいまでは特にそうであって、下手をするとそれ以降もそういう可能性がある。そうなるとこれは定常的人口で考える話とは当然違ってくる。

そのところがおそらく年金などにとっていちばん重要な問題で、エコノミスト、名前を挙げれば大阪大学の本間さんとか、一橋大学の野口悠紀雄さんとか、そのへんはだいたいいろいろ議論があると思う。

そのいちばんのポイントは、わかりやすくいえば、これは前の年金改正のときに、給付水準を変えたときに、そういうことになる可能性が多いということだったのだが、現役世代の可処分所得というものと、年金その他が保障しているいわゆる年金の給付水準との相対的な関係について、世代間の公平を維持しなくてはならない。したがってその問題が非常に大きく顕在化しない程度において、ある程度の範囲内でおさめられれば、政治経済的には社会保障のファイナンスというのは安定的に行い得る。ではそれはどの程度かということ、先のところを見れば、2020年ぐらいのところを考えると大変難しい数字になるような気がする。

たとえ話で申し上げれば、仮に公的部門が現役世代のグロスの所得で40%ぐらいの所得を保障するというのが、10年、20年先にうまくいくかということ、これは可処分所得でみると70%から80%ということになり、かなり大変で、私の感じていえばグロスの所得の30%ぐらいのところまで世代間の公平がかりうじて維持されるのである。

この場合、社会保険料が誰に帰着するかということが重要で、その分は会社の利潤が減っちゃうと考えるのか、賃金に帰着すると考えるのではありません。いぶん違ってくる。しかし前にもふれたように経済全体として賃金に帰着すると考えると、おそらく総所得の30%ぐらい、可処分所得の大雑把に言えば60%ぐらいあたりがその限度ではないか。そういうあたりで設計をしていく必要があるのではないか。

財源制約以外の問題として、外国人労働力がどのぐらい入ってくるかというのは、大変に重要な問題だと思う。その場合、医療保険について、短期的外国人労働が日本に入ってくるとき、おそらくある段階で医療保険については、外国人労働者に対しても適用せざるを得なくなるであろう。

しかし年金になるとこれは相当難しい。年金というのは、もともと長い間労働力として想定しないはず。加入させて掛けすてということになってしまうのはどうか。

外国人労働者は若年労働者として入ってくる。だから労働市場の問題と関係がある。60歳以上の人にどのくらい雇用機会があるかということと、これは密接に関係する。中高年の雇用と競合する可能性が十分ある。そこで逆に保険料をとらないとすれば、社会保険の財源としては当てにできず、他方中高年の雇用機会を奪うということにもなる。

あと、民間部門がいろいろ補完をしていく必要性はある。よくいわれている話であるが、私的年金、すなわち企業年金、個人年金を活用していくということである。そして税制上の扱いは、年金その他、長期的な貯蓄であるので、所得ベースで考えている、厳密に資産所得の税金をかけていくというのは難しい。単純に割り切れれば、年金その他の長期的な資産運用に関していえば、やはり税制上優遇すべきだと思うし、そういうポイントはわりと重要だろうと思う。

それからシステム自身を変えていくというのは、先ほど以来山崎さん、西村さんがご議論なさったところで、私も基本的には意見の違いはないけれど、非常にわかりやすくいえば、現在の日本の医療システムというのは、直観的に、現実感覚でい

えば、わりあいと元気に働いている人が突如病気になるときに受ける医療だと思う。日本の医療機関というのは基本的にはそういうことを前提にしている。ところが高齢化した方々というのは、必ずしも普通の意味での病気というものではない。それで介護とかそういうものが重要になる。そのシステムには日本の医療機関というのは、恐ろしく不適合である。現在、非常に大きな問題を発生させている。長期入院の話などはそういうことと関係しているわけで、そういう意味でのシステムの改善は必要であるし、その点でいえば、先ほど以来お話しになった方々のご意見に、私は基本的には賛成である。

それから年金システムをどういうふうに変えるかというのが、かなり大きな問題になるのではないか。現在のコンベンショナルに考えられている社会保険のやり方を、ずーっとうまく維持できるかどうかについて、私は正直に言えば疑問をもっている。

それはどういうことかということ、現在の社会保険の年金というのは、一応保険計算でやっている体系で、基礎年金の部分は国庫補助もあり、税金で賄うべきという考え方が入っている。ところが報酬比例部分というのをどういうふうに考えていくかということが問題となる。財源制約が厳しくなるときに、日本の公的年金というのは基礎年金の比重が高まらざるを得ないのではないかというのが、私の予測なのである。

基礎年金のウエートが高くなってくる年金というのは、実質的には賦課方式になっていって税金で賄っているという感じが非常に強くなる社会保険料であっても、実質は賃金税といったものに近くなっていくということである。社会保険料といっても、実質はそういうものに転化していくのではないか。

消費税というものが登場してきたわけで、これはちょっと違った税金だと思う。所得税はどちらかといえば、現役世代が負担している。しかし消

費税のほうは消費をすれば税金はかかるので、退職した世代も、年金をもらっている人も負担することになる。

将来の税金のミックスからいえば、所得税と消費税のなかで消費税のウエートを高めていくというのは、それなりに選択としては悪くないように思う。

他にいろいろ問題は残っていて、労働市場の問題なども、私は労働経済学の専門ではないが、次のような感想をもつ。日本の経営者の側は若年労働力さえ雇えばいいというところがあるし、日本の経営のやり方というのは、わかりやすくいえば、その若年労働力を酷使するというやり方、そういう体制になっている。しかし、それでよいのだろうか。日本の経営はそここのところ考え方を変えないといけないのではないかというのが、私の基本的な考え方である。

次のようなイメージではないか。これからの社会はどうなるか、簡単にはいえないが、外国のホテルに行くと、ホテルのボーイさんというのは若い人はあまりいない。そしてサービスも、日本のように何かいうとすぐ飛んでくるという、そういうサービスをしない。ゆっくりやる。ゆっくりやるけれどもステディなサービスがある。それに対して、日本のように年から年中飛び回っているようなサービスが必要であると考えのかどうか、そのへんのところが分かれ目だと思う。

経営者のほうも、口では中高年の活用とか何とかいっているけれど、本音は決してそうじゃない。そのへんは変えていかないと、このままでは自分の首をしめるところがある。

あちこち話が飛んで恐縮ですが、社会保障というのは、非常に広い範囲で経済システムのいろんな制約を考えて、広い意味の資源をうまく利用しながらやっていくわけで、そういう意味での財源を活用していくことが基本であって、税負担とか保険料のみの問題ではないことを認識していただければというわけである。